

糸島市補助金設計書

所管課	子ども課
-----	------

補助金名称	糸島市母子寡婦等福祉会補助金
区分	奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市社会福祉関係団体等補助金交付規程

【長期総合計画体系】

基本目標 2 __子どもが健やかに育つまちづくり

政策 1 __子育て支援の充実

施策 __子どもを安心して生み育てられる環境の充実を図る

1 補助の目的

- ・母子寡婦等の団体の育成と活動の支援。
- ・研修事業等を介し、仲間作りを行いひとり親家庭の孤立を軽減する。
- ・親子で事業に参加し、交流を深め親子のリフレッシュにつなぐ。
- ・学習支援事業で児の学力を保障し、生活の安定を図る。

2 成果指標

成果指標：糸島市母子等寡婦福祉会会員数
目標値：100名（平成30年度会員数85名）

3 補助対象事業・補助対象者

補助対象事業

- @ひとり親のための学習支援ボランティア事業
- @研修事業@支部活動費等

補助対象者

糸島市母子等寡婦等福祉会（受益者：糸島市に居住する母子父子寡婦等）

4 補助対象(外)経費

(補助対象経費)

- 県負担金、研修費、旅費、支部活動費、事務通品費、広報費、学習支援費
- ・地区、県、九州と上部組織の研修会への参加
- ・同会主催の研修会等の開催
- ・ひとり親家庭の児童の学習支援

5 補助率・補助限度額、積算根拠

補助率は、補助対象経費の45%以内。（平成30年度決算額の35.7%）
補助額は予算に定める範囲内とする。（糸島市社会福祉関係団体等補助金交付規程第2条）

6 補助期間（期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う）

令和2年度まで